

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：芽室町公共下水道特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和49年3月23日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input type="checkbox"/>
団体名	芽室町	職員数 (H19. 4. 1現在)	3人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	302円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,830 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.430 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	16.8 (H19)
		経常収支比率 (%)	81.9 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	芽室町公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	芽室町長 宮西義憲
既存計画との関係	
公表の方法等	団体HP・議会所管委員会への説明
基本方針	* 効率的、効果的な企業運営 経費削減に努めながら下水道処理体制を維持し、住民福祉の増進を図り、最小の経費で最大の効果を上げるよう運営に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	21	128	398	547
	補償金免除額	3	23	67	93
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	71	88		159
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	59	96	124	279

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	20,948	127,837	398,129	546,914
合 計 (A)		20,948	127,837	398,129	546,914
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		20,948	127,837	398,129	546,914

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	70,577	87,942		158,519
合 計 (A)		70,577	87,942		158,519
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		70,577	87,942		158,519

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	58,770	95,819	124,064	278,653
合 計 (A)		58,770	95,819	124,064	278,653
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		58,770	95,819	124,064	278,653

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>本町では、昭和49年から公共下水道事業を開始しているが、当初から高金利の起債により整備を行ってきた。開始から30年を経過し今後起債償還額はピークの状態を継続する。現状において排水処理の人口密度が低く料金収入だけでは本事業の収支均衡を図ることは不可能であり一般会計からの繰出金に依存しているが、今後も継続することは明らかである。</p> <p>したがって、多額な繰り入れにより一般会計の財政運営に支障をきたすことなく、本事業の歳入歳出の見直しを継続し公営企業本来の財政運営を目指す。</p>														
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成18年度の排水処理人口密度は、19.9人/haと低く全体の使用料収入に影響している。また、工業団地等の立地企業に期待するも自家処理等を行っているため収入には結びつかない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>維持管理費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設備関係は古いもので整備から30年近く経っており老朽化による維持管理費が負担となっている。また、十勝川流域下水道施設の維持管理費の負担金も不明水が原因で大きな負担となっている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	自主財源の確保	平成18年度の排水処理人口密度は、19.9人/haと低く全体の使用料収入に影響している。また、工業団地等の立地企業に期待するも自家処理等を行っているため収入には結びつかない。		課 題	維持管理費の抑制	設備関係は古いもので整備から30年近く経っており老朽化による維持管理費が負担となっている。また、十勝川流域下水道施設の維持管理費の負担金も不明水が原因で大きな負担となっている。		課 題		課 題		課 題	
課 題	自主財源の確保														
平成18年度の排水処理人口密度は、19.9人/haと低く全体の使用料収入に影響している。また、工業団地等の立地企業に期待するも自家処理等を行っているため収入には結びつかない。															
課 題	維持管理費の抑制														
設備関係は古いもので整備から30年近く経っており老朽化による維持管理費が負担となっている。また、十勝川流域下水道施設の維持管理費の負担金も不明水が原因で大きな負担となっている。															
課 題															
課 題															
課 題															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	357	428	413	398	359	383	414	412	409	401	
		(1) 営 業 収 益 (B)	348	413	409	397	330	356	388	387	386	380	
		ア 料 金 収 入	187	188	189	193	193	195	240	241	244	245	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	(161)	(225)	(220)	(204)	(137)	(161)	(148)	(146)	(142)	(135)	
		(2) 営 業 外 収 益	9	15	4	1	29	27	26	25	23	21	
		ア 他 会 計 繰 入 金		7			28	26	25	24	22	20	
	イ そ の 他	9	8	4	1	1	1	1	1	1	1		
	2 総 費 用 (D)	335	314	300	289	276	257	228	210	196	187		
	(1) 営 業 費 用	90	81	79	77	78	79	90	88	88	88		
	ア 職 員 給 与 費	3											
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	87	81	79	77	78	79	90	88	88	88		
	(2) 営 業 外 費 用	245	233	221	212	198	178	138	122	108	99		
	ア 支 払 利 息	99	95	90	84	90	55	46	42	37	34		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	145	137	130	120	98	116	85	73	64	58			
イ そ の 他	1	1	1	8	10	7	7	7	7	7			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	22	114	113	109	83	126	186	202	213	214			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	858	629	356	380	390	368	266	271	261	160	
		(1) 地 方 債	314	219	73	63	46	63	52	63	71	18	
		(2) 他 会 計 補 助 金	265	219	233	298	308	272	185	161	139	138	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	264	173	44	14	32	32	25	43	47		
		(6) 工 事 負 担 金	8	8	6	5	2	1	4	4	4	4	
		(7) そ の 他	7	10			2						
	2 資 本 的 支 出 (G)	889	742	473	463	498	494	452	473	473	377		
	(1) 建 設 改 良 費	624	445	152	98	141	125	113	135	145	60		
	ウ ち 職 員 給 与 費	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	265	297	321	365	357	369	339	338	328	317		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-31	-113	-117	-83	-108	-126	-186	-202	-212	-217			

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-9	1	-4	26	-25	0	0	0	1	-3
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	19	10	11	7	33	8	8	8	8	9
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	10	11	7	33	8	8	8	8	9	6
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)				26						
実 質 収 支 黒 字 (P)	10	11	7	7	8	8	8	8	9	6
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	59.5	70.0	66.5	60.9	56.7	61.2	73.0	75.2	78.1	79.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	348	413	409	397	330	356	388	387	386	380
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	5,769	5,691	5,443	5,141	4,830	4,524	4,237	3,962	3,705	3,406
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	5,769	5,691	5,443	5,141	4,830	4,524	4,237	3,962	3,705	3,406
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分	265	219	233	298	308	272	186	160	144	142
うち基準内繰入金	28	28	24	18	25	23	20	17	15	13
うち基準外繰入金	237	191	209	280	283	249	166	143	129	129
うち赤字補てん的なもの	237	191	209	280	283	249	166	143	129	129

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	55.0	55.3	54.0	51.6	42.0	43.1	58.5	61.2	64.9	67.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	59.5	70.0	66.5	60.9	56.7	61.2	73.0	75.0	77.3	78.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	1.6			6.8	6.8	6.0	5.8	5.4	5.1	
	うち基準内繰入金	(%)	1.6			6.8	6.8	6.0	5.8	5.4	5.1	
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	30.9	34.8	65.4	78.4	79.0	73.9	69.7	59.3	54.1	94.5
	うち基準内繰入金	(%)	3.3	4.5	6.7	4.7	6.4	6.3	7.5	6.3	5.6	7.9
	うち基準外繰入金	(%)	27.6	30.4	58.7	73.7	72.6	67.7	62.2	53.0	48.5	86.6
うち赤字補てん的なもの	(%)	27.6	30.4	58.7	73.7	72.6	67.7	62.2	53.0	48.5	86.6	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成14年度(以前は3年置き)の料金改正を最後に、これまで料金改正の検討を行ってきたが、積極的な企業誘致により下水の大量使用を見込める企業が立地したことで大幅な収入増が期待でき料金改正については保留としていた。また、新税の導入時期と重なることとなり、住民負担が重なることも考慮した。現状では現行の約25%増の料金改正効果があると見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	起償償還額がピークの時期にあたり、料金改正で汚水処理費を回収するには非現実的な料金改正が必要となるため、多額の一般会計繰入金を要す状況にあったが、使用料増を見込んで繰入金の抑制に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成22年度で下水道区域内の整備を一旦終える見通しであり、新設に係る建設改良費の支出は生じないため資本費増加に歯止めがかかる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1093"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2136 427">業務量の効率化と適正な人員配置による行政組織の簡素化を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 427 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2136 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 531 611 675"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="611 531 2136 675">平成18年度から国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 675 611 818"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="611 675 2136 818">該当職員なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 818 611 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 818 2136 954">退職時特別昇給は実施していない。早期退職勧奨制度による退職時特別昇給については、職員数の縮減を推進するための有効な制度であり、やむを得ないものと考え、職員定数適正化計画に基づく職員数の状況も勘案しながら廃止についても検討する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 954 611 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 954 2136 1093">北海道市町村職員共済組合の負担金のみ</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	業務量の効率化と適正な人員配置による行政組織の簡素化を図る。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は実施していない。早期退職勧奨制度による退職時特別昇給については、職員数の縮減を推進するための有効な制度であり、やむを得ないものと考え、職員定数適正化計画に基づく職員数の状況も勘案しながら廃止についても検討する。	福利厚生事業のあり方	北海道市町村職員共済組合の負担金のみ	
地方公務員の職員数の純減の状況	業務量の効率化と適正な人員配置による行政組織の簡素化を図る。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は実施していない。早期退職勧奨制度による退職時特別昇給については、職員数の縮減を推進するための有効な制度であり、やむを得ないものと考え、職員定数適正化計画に基づく職員数の状況も勘案しながら廃止についても検討する。												
福利厚生事業のあり方	北海道市町村職員共済組合の負担金のみ												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1201 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1201 611 1345"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="611 1201 2136 1345"> 十勝川流域下水道施設への汚水流入量を抑え、維持管理費の負担率を下げることで負担金の削減に努める。(課題2) (ただし、企業立地による流量増加の方がかなり多いと推計しているため、負担金は増額になると見込んでいる。 $30,000\text{m}^3/\text{月} \times 12\text{月} \times 29\text{円} = 10,440,000\text{円}$) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1345 611 1476"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="611 1345 2136 1476">委託業務の見直し(委託業務の統合による効率化、業務の一部直営による委託量の削減(平成15年度実施))</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	十勝川流域下水道施設への汚水流入量を抑え、維持管理費の負担率を下げることで負担金の削減に努める。(課題2) (ただし、企業立地による流量増加の方がかなり多いと推計しているため、負担金は増額になると見込んでいる。 $30,000\text{m}^3/\text{月} \times 12\text{月} \times 29\text{円} = 10,440,000\text{円}$)	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	委託業務の見直し(委託業務の統合による効率化、業務の一部直営による委託量の削減(平成15年度実施))									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	十勝川流域下水道施設への汚水流入量を抑え、維持管理費の負担率を下げることで負担金の削減に努める。(課題2) (ただし、企業立地による流量増加の方がかなり多いと推計しているため、負担金は増額になると見込んでいる。 $30,000\text{m}^3/\text{月} \times 12\text{月} \times 29\text{円} = 10,440,000\text{円}$)												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	委託業務の見直し(委託業務の統合による効率化、業務の一部直営による委託量の削減(平成15年度実施))												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <table border="1" data-bbox="145 316 611 469"> <tr> <td data-bbox="145 316 611 469"> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 </td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組				
料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組					
使用料の確保	区画整理による社会的増とは別に、大口の使用者である企業を誘致することにより使用料を確保する。 $30,000\text{m}^3/\text{月} \times 12\text{月} \times 138\text{円} = 49,680,000\text{円}$				
料金の収納率の向上	平成19年度から下水道使用料の納付方法にコンビニエンスストア納付を導入し、納付場所と曜日時間を拡大し収納率の向上を図る。また、徴収強化と合わせ、平成19年度以降毎年、現年度分で0.2%、過年度分で3%収納率の向上を目指す。（課題1）				
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <table border="1" data-bbox="145 903 611 1158"> <tr> <td data-bbox="145 903 611 1031"> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 </td> <td data-bbox="611 903 2136 1031"> 本町のホームページや広報誌で公表する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1031 611 1158"> 行政評価の導入 </td> <td data-bbox="611 1031 2136 1158"> 平成17年度から本格的に事務事業評価制度を導入。評価結果を事務事業改善・予算・決算に活用する。 </td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	本町のホームページや広報誌で公表する。	行政評価の導入	平成17年度から本格的に事務事業評価制度を導入。評価結果を事務事業改善・予算・決算に活用する。	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	本町のホームページや広報誌で公表する。				
行政評価の導入	平成17年度から本格的に事務事業評価制度を導入。評価結果を事務事業改善・予算・決算に活用する。				
5 その他					

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	不明水により有収率が著しく低く、維持管理費の負担が経営健全化に影響を及ぼしていることから、浸入水調査などの不明水対策を実施し有収率向上を図り維持管理費の抑制に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	資本費がピークの状況であり、住民負担を考慮した料金改正では解消の効果は薄いところであるが、企業の誘致により当面の料金改正以上の効果があると見込んでいる。また、事業開始当初の起債が順次償還済となることも加え基準外繰出金の解消に期待できる。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	13,620	13,720	13,891	14,152	14,322		14,500	14,700	14,800	14,900	15,000		
	A 増減	224	100	171	261	170	926	178	200	100	100	100	678	
	水洗便所設置済人口(人)	13,476	13,567	13,767	14,051	14,229		14,407	14,610	14,710	14,810	14,915		
	B 増減	234	91	200	284	178	987	178	203	100	100	105	686	
	水洗化率(%)	98.9	98.9	99.1	99.3	99.4		99.4	99.4	99.4	99.4	99.4		
	C 増減	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	有収水量(m³)	1,223,257	1,219,567	1,228,205	1,257,558	1,253,073		1,270,233	1,600,633	1,601,833	1,603,033	1,604,233		
	D 増減	6,743	3,690	8,638	29,353	4,485	23,073	17,160	330,400	1,200	1,200	1,200	1,200	351,160
	使用料単価(円/m³)	152	154	154	153	153		153	150	150	150	150	150	
	E 増減	14	2	0	1	0	15	0	3	0	0	0	0	3
料金改定率(%)	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
F 増減	9.8	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収納率(%)	93.7	93.7	93.3	93.1	92.7		92.8	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0		
G 増減	0.1	0.0	0.4	0.2	0.4	0.9	0.1	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	116,181	137,632	136,291	132,466	109,757		118,666	129,333	128,666	127,333	125,000		
	増減	8,616	21,451	1,341	3,825	22,709	15,040	8,909	10,667	667	1,333	2,333	15,243	
	職員数(人)	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	90,371	81,771	79,638	85,454	88,096		89,000	101,000	99,000	99,000	99,000		
	I 増減	8,678	8,600	2,133	5,816	2,642	10,953	904	12,000	2,000	0	0	0	10,904
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	7	6	6	6	6		6	7	7	7	7		
	J 増減	2	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
	汚水処理原価(円/m³)	278	279	285	297	366		358	257	246	233	224		
	K 増減	9	1	6	12	69	97	8	101	11	13	9	142	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	49	43	42	44	61		60	55	54	53	53			
L 増減	0	6	1	2	17	12	1	5	1	1	0	8		
M 増減														
使用料回収率(%)	54.7	55.2	54.0	51.5	41.8		42.7	58.5	61.1	64.4	66.8			
(E/K×1,000)	3.4	0.5	1.2	2.5	9.7		0.9	15.7	2.6	3.3	2.5			
累積欠損金比率(%)														
企業債現在高(百万円)	5,769	5,691	5,443	5,141	4,830		4,524	4,237	3,962	3,705	3,406			
増減	47	78	248	302	311	306	287	275	257	299				
収入の確保	使用料収入	186	188	189	193	192		195	240	241	244	245		
	改善額	16	18	19	23	22	98	3	48	49	52	53	205	
	有収水量の増加							2	47	47	48	48	192	
	使用料の適正化	16	18	19	23	22	98							
	収納率の向上							1	1	2	4	5	13	
その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	91	82	80	86	89		89	101	99	99	99		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	9	18	20	14	11	72	0	12	10	10	10	42	
	職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化	9	18	20	14	11	72	0	12	10	10	10	42	
うち職員給与と費中の退職手当														
その他														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							170	改善額 合計					163	
(参考) 補償金免除額													93	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等